



# ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN WEEKLY BULLETIN

NO. 2710 2026-2-20

創立 1969. 5. 30  
幹事 松田 振興

会長 岡部 倫正  
会報委員長 三宅 善太郎

RI 2660地区  
大阪城南ロータリークラブ  
事務所〒542-0012 大阪市  
中央区谷町9丁目1番22号  
NK谷町ビル407号  
TEL (06) 6796-9898  
FAX (06) 6796-9899  
<https://osakajonan-rc.org/>  
E-mail: johnan25@crocus.ocn.ne.jp  
例会場シェラトン都ホテル大阪  
上本町6-1-55  
TEL (06) 6773-1111  
例会日 金曜日 12:30



2025-2026 年度 RI 会長  
フランチェスコ・アレツォ

## 本日の例会

2月20日(第3例会)

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 卓話「今までとこれからの歩み」 富美本剛一新会員担当  
幼少期の境遇から自営に至るまで、職業のご紹介と将来展望
- 次年度理事会 11:30~12:00 シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ
- 食膳 <中国 大皿料理>

## 次週のお知らせ

2月27日(第4例会)

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 卓話「プロレス&音楽を通じた社会奉仕活動」  
女子プロレスラー兼シンガーソングライター フライング・ペンギン様  
(恒元直之会員担当)
- 食膳 <軽食 ロコモコ丼>

## 次々週のお知らせ

3月6日(第1例会)

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 表彰 ・ホームクラブ連続皆出席
- お祝 ・誕生日・結婚記念日・会社創立記念日・入会記念日
- 卓話「元検事としての経験と弁護士業務」  
共栄法律事務所 弁護士 川添達郎様  
(元氏成保会員担当)
- 理事会 11:30~ シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ

## 先週の記録

2月13日(第2例会)

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

出席会員 26名(内免除会員 4名)  
 会員総数 43名(同上 16名)  
 ゲスト 1名  
 ビジター 0名

計 27名

ホームクラブ出席率 83.87%

1月23日(第4例会)補正出席率 100.00% (MU4名)

### ゲスト&ビジター

ジョシュクン オメル ファルクさん  
(米山奨学生)

<4つのテスト> 言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

## 会長の時間



みなさん、こんにちは。

先週末から降り続いた雪もようやく落ち着き、少しずつ暖かくなっていく予報がでています。時節柄、寒暖差が激しいのでお気をつけいただければと思います。

さて、日曜日には衆議院議員選挙と大阪知事、市長選が行われました。大方の予想通り自民の圧勝となりました。一方で大阪は維新が19小選挙区で18となり、自民が大阪19区で勝利し久しぶりに大阪小選挙区で維新の牙城を崩したとなっています。

同時に行われた知事選・市長選に関しては無効票の割合が非常に多く出たとのことでした。

また、今週10日の火曜日には松田幹事と六輪会に参加して参りました。今期の会長幹事会は年2回+新旧合同1回の計3回となっており下期の各クラブの現況報告を聞き、残り5か月となった任期へのラストスパートを各クラブの会長幹事と話し合い交友を深めて参りましたのでご報告いたします。そしてびっくりした事が1点、大阪イブニングRCが来週19日に40周年記念式典を盛大に開催されるとの事ですが、6月末をもって解散されるとの事です。会員10名の内、1名は他クラブへ移籍し、1名は新設されるEクラブへ参加されるようです。他の会員8名はロータリー活動を終わられるとの事です。

最後に退会についてご報告いたします。内藤会員、小原会員から退会届が提出されましたので理事会はこれを受理しましたことご報告致します。

## 幹事報告（佐伯副幹事代読）



本日の幹事報告は、4件です。

- 1) 姉妹クラブ、台湾豊原北區クラブから40周年式典のご案内が届きました。国際奉仕青野副委員長に回付しました。
- 2) 姉妹クラブ、台湾豊原北區クラブ地区より、今年度W.C.S国際奉仕として高校・技術高校低所得者家庭優秀奨学金を寄付するご案内がきました。国際奉仕青野副委員長に回付しました。
- 3) 1月に入会されました富美本会員の配属委員会は、「出席・親睦委員会」及び「クラブ会報委員会」となります。
- 4) 大阪平野ロータリークラブより50周年記念誌が届きました。回覧いたしますので、皆様ご覧ください。

## 委員会報告



・雑誌・広報委員会 三宅善太郎委員

ロータリーの友 2月号より

2月は「平和構築と紛争予防月間」です。

横組み P5 から、コザ RC の諸見里さんの戦争体験談が掲載されています。素晴らしい文章なのでこれだけでも是非ご一読下さい。

私は3回読みました。

縦組み P7 から、呉 RC の日下さんの記事で、減塩食について触れておられ、高血圧の方は特に気をつけましょうという事に加え、

減塩でも美味しいメニューの工夫や幼少期からの習慣が大切だと述べられています。

## 卓 話



「最近思うこと」

尾崎敬則会員担当

1月20日に、消費者機構日本が山梨県を相手に、消費者契約法違反を理由として、甲府地方裁判所に対し、差止め請求をした裁判の判決があり、先日、その判決書を見ることができましたので、その話をさせていただきます。それとともに、消費者契約法にまつわる私の思い出話をさせていただきます。

山梨県を訴えた事件ですが、これはどんな事件か、と言いますと、山梨大学医学部の地域枠での入学試験合格者に関わる事件です。医学部の地域枠という受験コースは、合格すると奨学金の貸与を受けることが出来るそうですが、このコースでの入学者は、医師国家試験合格後、一定の期間、指定された地域で医療に従事することが求められます。他方一定の期間従事すれば、奨学金の返済が免除されるのです。このコース設定の趣旨が、医師の大都市集中という現実を踏まえて、医師に地域医療に従事して貰い、医療の提供されない地域を減らすことを目的としているからです。

山梨大学医学部の地域枠合格者は、山梨県から奨学金を受領できるが、医師国家試験合格後9年間、山梨県の公立病院など指定された病院で医師として働かなければならない、これに反すると、奨学金の返済が必要で、さらに10パーセントの遅延損害金をつけて一括払いを求められること、さらに、842万4200円もの違約金を払わないといけないという全国的にも極めて厳しい内容だったのです。日本消費者機構は、これについて消費者契約法に違反して無効だ、こういう内容の契約書、誓約書などについては、廃棄しなさいという裁判を提起し、裁判所はこれを認めたのです。

山梨県は、地域枠の縛りから、地域枠医師が離脱し、医師が一人かけると、その代替医師を確保しなければならず、かかる医師の派遣のために要する補助金は、医師1名につき750万円であることなどから、この縛りからの離脱による損害の額からみて842万4200円という違約金を支払う条項は不当条項とは言えないなどと主張しましたが、裁判所はこれを容れず、消費者団体の全面勝訴となりました。県は2月5日控訴したそうです。

2月は 平和構築と紛争予防月間

この事件の判決を読み、私は、消費者契約法制定のため、国会議員の先生方に立法要請活動を行ったときのことを思い出しました。各党の先生方に、消費者契約法の立法が必要である旨の訴えをしました。それまでは、議員会館に行ったことも、代議士先生のお部屋に入ったこともない私でしたが、行ってお話しをすると、快く迎えていただきました。消費者契約法は内閣提出の閣法として審議され、結果、成立にいたりました。25年以上前のことになりますが、今では忘れられない思い出です。

## 例会風景



地区より委嘱状授与 岡部(倫)会長



米山奨学金授与

## ニコニコ箱

2月13日(第2例会)

- ・岡部(倫)会長 昨日、今日、明日と高野山奥の院で工作中です。
- ・尾崎会員 久しぶりの卓話です。よろしくお願いします。
- ・三宅会員 中尾監督、鶴橋で大変ご馳走になりました。今年もひょうたんずをよろしくお願いいたします。
- ・細川会員 パキスタンから無事戻ってきました。2億1000万円の保険を追加して臨みましたが、使うことなくよかったです。
- ・江後会員 中尾さん、先日は大変おいしいお肉とワインをごちそうさまでした！ありがとうございました。

本日のニコニコ合計：14,000円

本年度ニコニコ累計(2026年2月13日現在)：1,318,000円

2月のロータリーレート  
1ドル=154円